

## 10:15～10:30 方達法律事務所及び講師陣の紹介、講演アジェンダの説明

Program  
10:30～12:00 1 中国独占禁止法の最新動向

方達法律事務所が実際に担当した案件を踏まえて、事業者結合申告と独占禁止調査（カルテル、垂直的独占協定、市場支配的地位の濫用に係る独禁調査）への対応という2つの部分を中心に、中国独占禁止法の最新動向を説明します。

12:00～13:00 休 憩

Program  
13:00～14:30 2 中国商業賄賂規制の最新動向

近時の法改正の状況、行政処罰・刑事処罰を受けた事例を紹介し、予防法務の観点から腐敗防止規制対応について解説します。そのうえで、従業員による賄賂行為に対する社内調査の方法や、当局から商業賄賂調査を受けた場合の対応方法等について、方達法律事務所が取り扱った実例を踏まえて、リスク対応及び危機管理の観点から実務的な対応策を紹介します。

14:30～14:45 休 憩

Program  
14:45～15:30 3 日本企業が留意すべきその他の中国法の最新動向

昨年10月より実施されている外商投資に対する届出管理体制の実務状況、今年施行されたネットワーク安全法、債権回収の実務状況等、日本企業が留意すべきであると考えられる問題を具体的に説明します。

Program  
15:30～16:00 4 全体の内容に関する質疑応答

## 講師紹介



## 韓亮

方達法律事務所 パートナー  
中国弁護士・米国ニューヨーク州弁護士

武漢大学法学博士、ハーバード大学法学修士（LLM）。独占禁止業務チーム（2017年チェンバースBand 1、2017 Global Competition Review AwardsにおけるFirm of the Year for Asia-Pacific Region）のパートナー弁護士。方達法律事務所入所前に、対外貿易経済合作部（現商務部）における5年間勤務経験も有しており、審査官及び弁護士の双方の目線から、豊富な経験に基づくリーガルサービスを提供することができる。また、イギリスの大手法律事務所で十数年間勤務し、同事務所の中華圏における初の中国人パートナーとして、独禁業務を取り扱ってきた。



## 王晓萌

方達法律事務所 パートナー  
中国弁護士

北京航空航天大学法学学士、ロンドン大学法学修士、ノースウェスタン大学法学修士。紛争解決チームのパートナー弁護士。各種類型の商事紛争解決及び情報保護規制や商業賄賂、腐敗・詐欺防止等のコンプライアンス問題等を専門としている。特に、企業のコンプライアンス業務に関しては、海外腐敗行為防止法（FCPA）違反に関する中国企業の内部調査や、中国证券监督管理委员会を含む中国政府機関による調査等に多く関与してきており、豊富な経験を有している。



## 孫海萍

方達法律事務所 パートナー  
中国弁護士

北京大学法学学士、東京大学法学修士。日本業務チームのパートナー弁護士。日本の大手法律事務所の中国業務チームや、欧米系の法律事務所及び中国大手事務所の日本業務チーム等で15年近く日系企業に対してリーガルサービスを提供してきた豊富な経験を活かし、日系企業に対し、中国投資、企業再編、腐敗防止等のコンプライアンス、紛争解決、独占禁止を中心に、幅広くリーガルサービスを提供している。



## 劉淑珺

方達法律事務所 カウンセル  
中国弁護士

中国人民大学法学学士、北京大学法学修士、東京大学法学修士。日本業務チームと独占禁止業務チームのカウンセラー弁護士。主な専門分野は、独占禁止、不正競争防止、企業買収・合併、外商投資等に関する業務であり、日系企業に対して豊富なリーガルサービス経験を有する。近年は特に、独占禁止、不正競争防止及び政府監督に関するコンプライアンス業務に注力している。

参加費  
無料中国ビジネス法務の  
最新状況と  
リスクマネジメント

独占禁止法、腐敗防止、ネット安全法等の観点からの  
予防法務とリスク対応を中心にして

中国では、近時、独占禁止法に関連する多くの法令及びガイドラインの改正が実施又は検討されているところ、執行活動も活発化しており、日系現地企業が行政機関から調査を受けたり、巨額の過料を科される例も少なからず発生しています。また、不正競争防止法等に基づく商業賄賂規制についても同様の傾向が見られ、商業賄賂によって摘発される事件数は増加しています。他方で、これらの規制の内容及び実務の動向については、日本や欧米とは異なる中国独自の法形態や背景事情等があることから、日系企業にとっては明確ではないと考えられる部分もあり、そのリスクを具体的に分析することは容易ではないと思われます。

そこで、今回は、これらの分野に関して中国でトップクラスの実績を有している中国人弁護士が、実際に担当した案件を踏まえながら、法改正の状況や実務の動向について解説し、中国ビジネスを行う日本企業がどのようにリスクマネージメントを行うべきかについて、実務的な対応方法を説明するセミナーを開催いたします。

また、上記の分野以外にも、近時、外国企業による法人の設立や変更に関する管理体制が事前認可制から届出管理体制へ変更されたり、ネットワーク安全法が施行されるなど、中国ビジネスを行う日本企業の関心が高いと思われる法分野の改正等が続いていることから、これらの分野についても、最新状況を踏まえながら、法規制の実態やリスクマネジメントに関する説明を行います。

なお、講師陣には、日本語が堪能で日本のビジネス文化にも精通した中国人弁護士も含まれており、同弁護士により必要に応じて日本語通訳を行います。御社の中国ビジネスの法務対策にどうぞお役立て下さい。

定 員 140名

対象者 企業所属の法務・コンプライアンス関係者（インハウスローヤーを含む）、海外事業担当者

会 場 パレスホテル東京2階 橋  
東京都千代田区丸の内1-1-1

主 催 中国方達法律事務所 (Fangda Partners)

協 力 レクシスネクシス・ジャパン株式会社

お申し込みはWEBサイトから

レクシス セミナー

検索

<http://www.lexis-seminar.jp/>

お問い合わせ レクシスネクシス・ジャパン株式会社 セミナー担当 ☎ 03-5561-3654 ✉ seminar@lexisnexis.co.jp

※事前のお申し込みが必要です。当日受付にてお名刺を頂戴します。※お申込者が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。  
※抽選にあたっては、同一企業から複数お申し込みいただいた場合、人数を制限させていただく場合がございます。  
※講師と同業または競業と判断した場合は、お申込をお断りすることがございます。  
※セミナー開催日1週間前を過ぎても受講票が届かない場合には、上記までご連絡を頂けますと幸いです。  
※セミナープログラム内容は予告なく変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。